

図書館長	課長	課長	受付

駒澤大学図書館長殿

年 月 日

図書特別貸出期間延長願（教育研究を目的とする教職員）

駒澤大学図書館利用規程第 12 条第 7 項に基づき、下記の理由により、貸出期間の延長許可（最長 6 か月）をくださるようお願いいたします。

記

学部/研究科	学部/研究科
学 科/専 攻	学 科/専 攻
氏 名	
資料名/冊数/返却期限	別紙リスト
申 請 理 由 (対象の講義、または論文執筆予定等)

確認事項 以下ご理解ご了承くださいましたら、チェックボックスに✓を入れてください。

<input type="checkbox"/>	予約図書として図書館から返却請求が行われ、貸出日より 1 ヶ月を経過した図書は、速やかに一時返却しなければならない。（駒澤大学図書館利用規定第 17 条 2 項）
<input type="checkbox"/>	図書館長が貸出図書の返却を求めたときは、貸出期間であっても直ちにこれを返却しなければならない。（同第 3 項）

個人情報の管理につきましては、駒澤大学が責任をもって行い、大学における事務処理以外の目的での使用はいたしません。

以上